

令和5年度

# 掛川市指定給水装置工事事業者 講習会資料

指定給水装置工事事業者制度の概要  
及び給水装置工事に係る諸注意

掛川市水道課

# 説明の内容

1. 指定給水装置工事事業者 各種届出事項
2. 掛川市給水装置工事に係る諸注意
3. 掛川市給水装置工事申込に係る  
令和5年度の主な変更点・注意事項

1. 指定給水装置工事事業者  
各種届出事項

# 1. 指定給水装置工事事業者 各種届出事項

～以下に該当する場合、水道工務係まで届出をお願いします～

## 【届出事項】

- ①主任技術者の選任・解任
  - ②氏名又は名称変更(法人・個人)・住所変更・代表者変更
  - ③役員の変更
  - ④指定の廃止・休止・再開
- ※電話、FAX番号、メールアドレスの変更もお知らせください。

## 2 給水装置工事に係る諸注意

## 2 給水装置工事に係る諸注意(1) 給水装置工事の事前調査

申込書提出前に必ず現地確認を行ってください。

※マッピングの情報はあくまでも参考です。

- 給水管の有無、位置

- 出水確認

- 管種、口径など

① 必ず現地を確認し、把握したうえで申込書の提出をお願いします

**【道路を掘削する場合はより入念な事前調査を行ってください】**

② 給水引込は1敷地に1引込までとし使用しない引込は閉栓すること

③ 基準通りに施工できない場合等は、事前の相談を確実に行ってください

## 2 給水装置工事に係る諸注意(2)

### 給水装置工事の申込

- ① 給水工事申込業者用マニュアルを読むこと
- ② 最新版の様式かどうか確認すること
- ③ メータ出庫を要する場合は着手予定日の**2週間前**( $\phi$ 30以上メータは着手予定日の**40日前**)、市道占用許可を要する場合は着手予定日の**1カ月前**、県道占用許可を要する場合は着手予定日の**6週間前**までに申し込むこと
- ④ 給水管の口径は当該給水装置による水の使用量に比し、著しく過大でないこと
- ⑤ 誓約書が必要となる場合は、**必ず事前に市担当者に誓約書の内容の確認**  
**を取ること**

## 2 給水装置工事に係る諸注意(3)

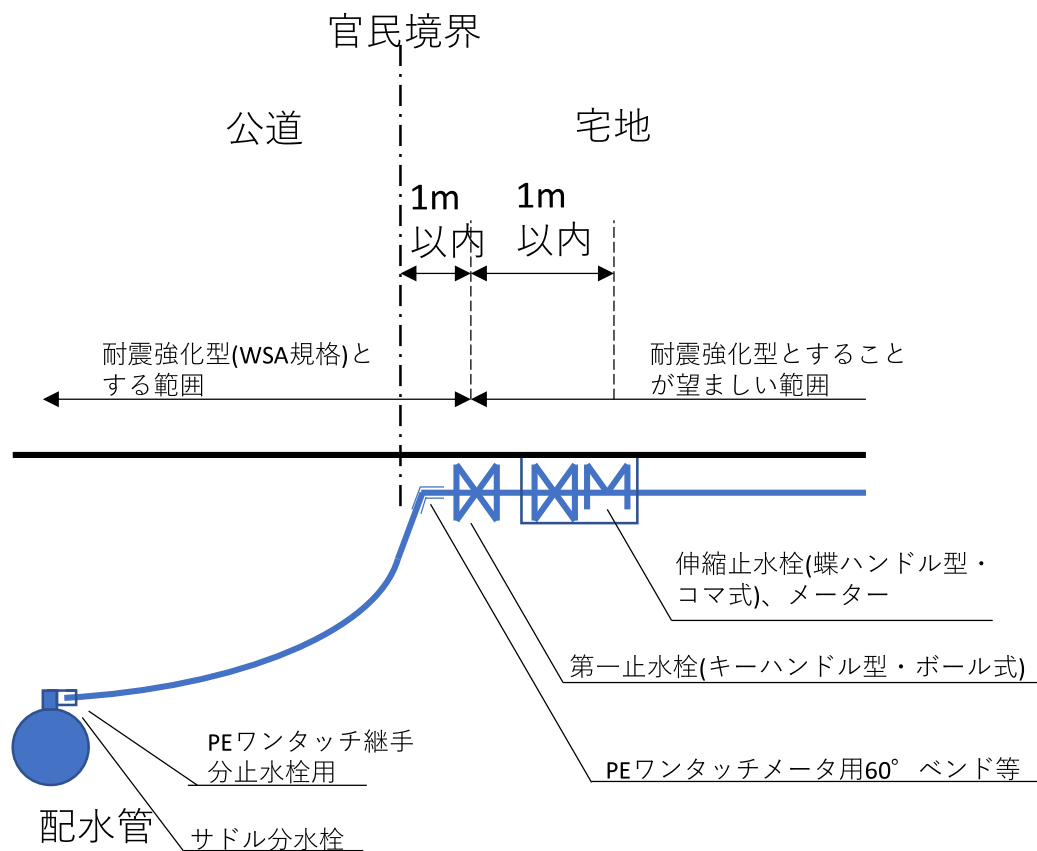
### 給水装置の施工①

- ① 第一止水栓の位置は官民界から1 m以内、量水器の位置は第一止水栓から管延長で1 m以内かつ官民境界から2 m以内とすること
- ② 本管から垂直に分水、第一止水栓まで真っ直ぐに管を布設すること
- ③ 分水位置は継手類から300mm以上離隔をとること
- ④ アパート等、1つの敷地に複数のメーターを設置する場合は、**誤接続のないよう設置後に必ず再確認**すること
- ⑤ 申請内容に変更が生じる場合は、**必ず事前に協議・承認**を取ること  
**※事前に協議・承認していない場合には、完成後でもやり直しまたは改善の指示をします**



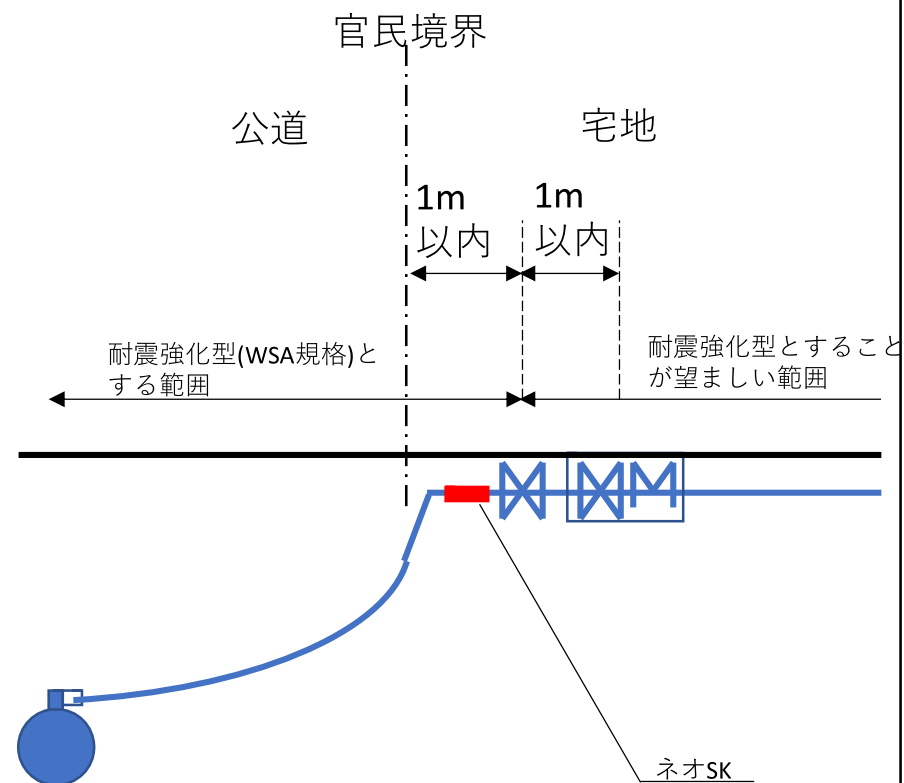
## 2 給水装置工事に係る諸注意(4) 給水装置の施工② 配管例

新規に分水する場合



引込管がPEPの場合  
Φ75以上の場合は引込管をHPPEとすること

既設の引込がある場合

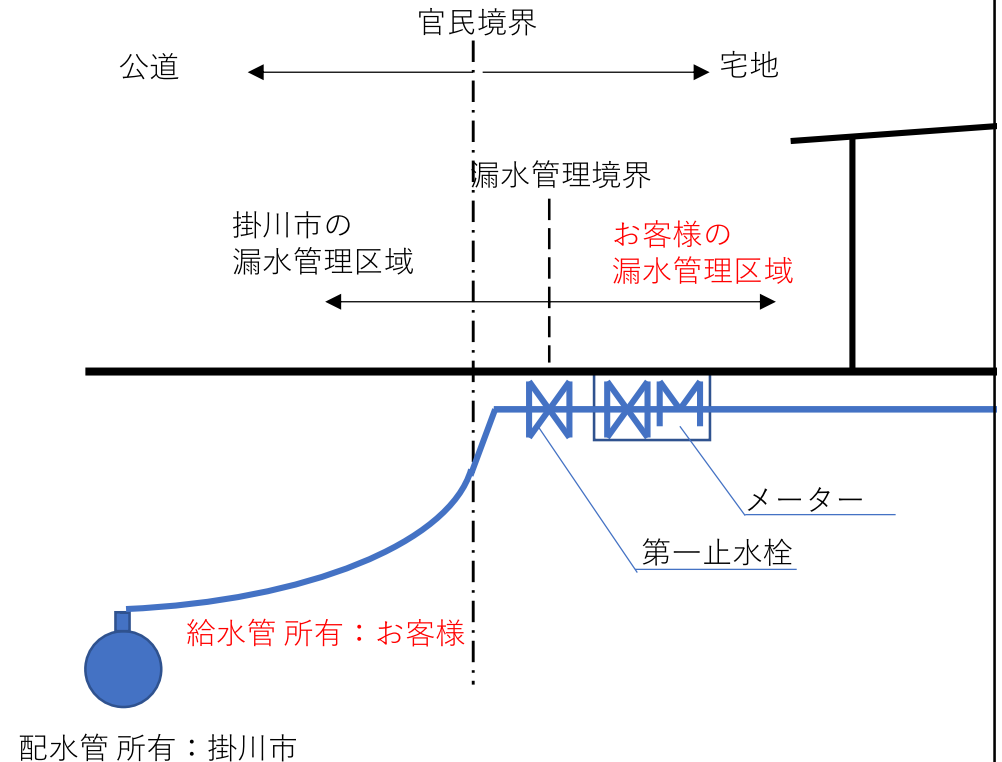


第一止水栓の一次側で圧着をかける場合、補強はMCユニオンではなく、ネオSKを使用すること

# 給水装置工事に係る諸注意(5)

## 給水装置の竣工・管理

- ① 給水装置工事完了後、引渡し前に竣工検査を済ませること
- ② 竣工図は当初の図面の修正箇所、指摘箇所を反映し作成し直すこと  
※図面の修正は、原則データの修正をお願いします
- ③ 給水装置は所有者の財産であり、維持管理を行う義務を負う
- ④ 民地内の第一止水栓以降で漏水発生の場合には所有者が修繕を行う



### 3. 掛川市給水装置工事申込に係る 令和5年度の変更点・注意事項

3-1 書類竣工検査の写真撮影例

3-2 市道占用の提出の流れについて

## 3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(1)全景



前面道路、周囲の状況、全体の配置、止水栓・量水器の配置がわかるように撮影してください。複数枚にわたる場合は撮影方向等がわかるようにしてください。

(2)止水、メータ位置オフセット

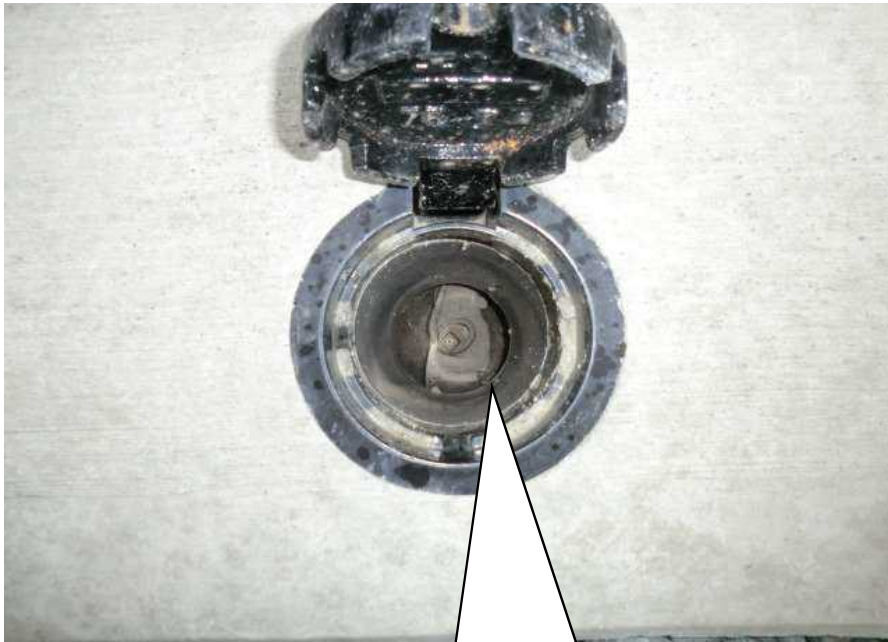


2 mポール等で、オフセット距離が写真上で判別できるようにしてください

止水栓～量水器が直線上にない場合は、ポールを2本使うなどして、止水栓～量水器の管延長がわかるようにしてください

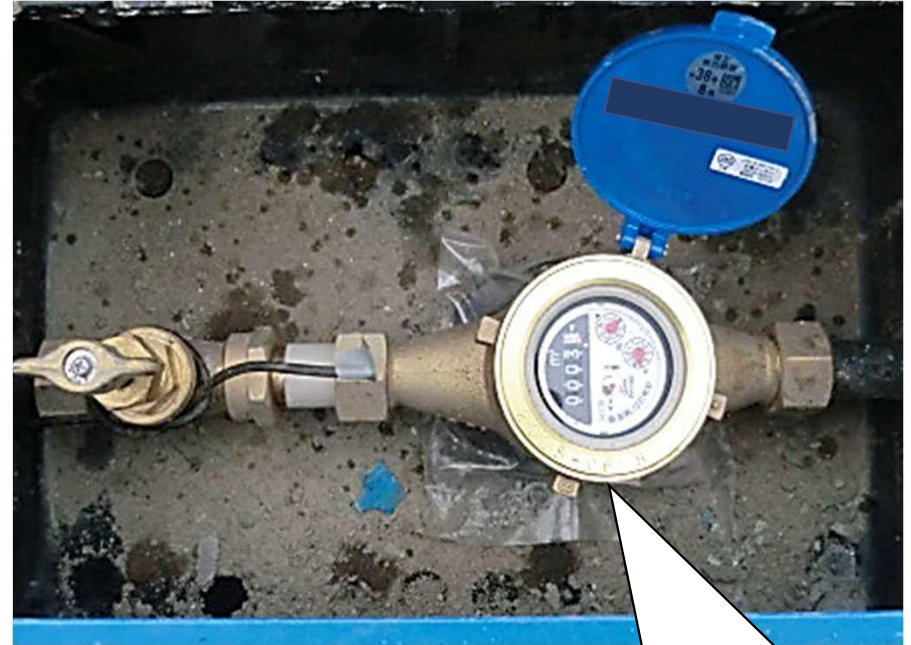
## 3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(3) 止水栓設置状況



フラッシュを使い、止水栓の様子が見えるようにしてください

(4) 量水器設置状況(フタ開き)

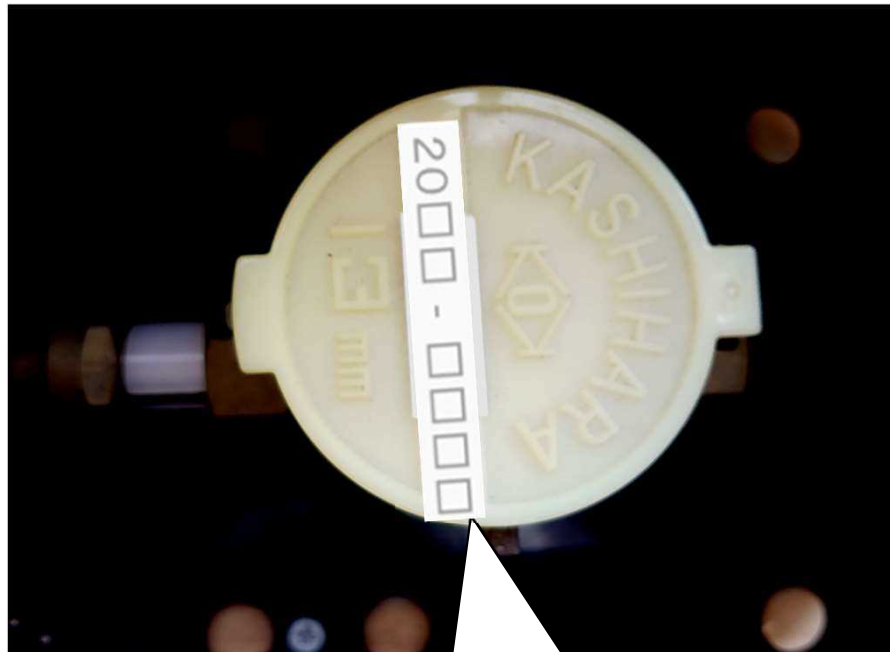


蓋を開き、流向がわかるようにしてください



## 3-1 書類竣工検査の写真撮影例

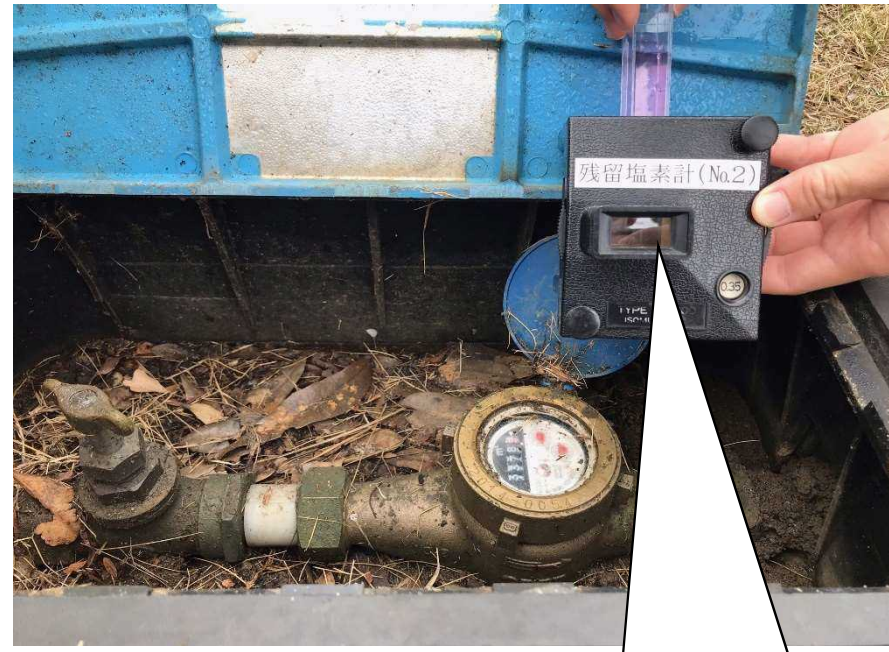
(5)量水器設置状況(フタ閉じ)



量水器番号、口径が読めるようにしてください

(4)の写真と必ず同じ向きで撮影してください

(6)残留塩素発色状況



発色直後に量水器（量水器番号が写るように）の横で撮影し、撮影場所に間違いがないことが確認できるようにしてください。

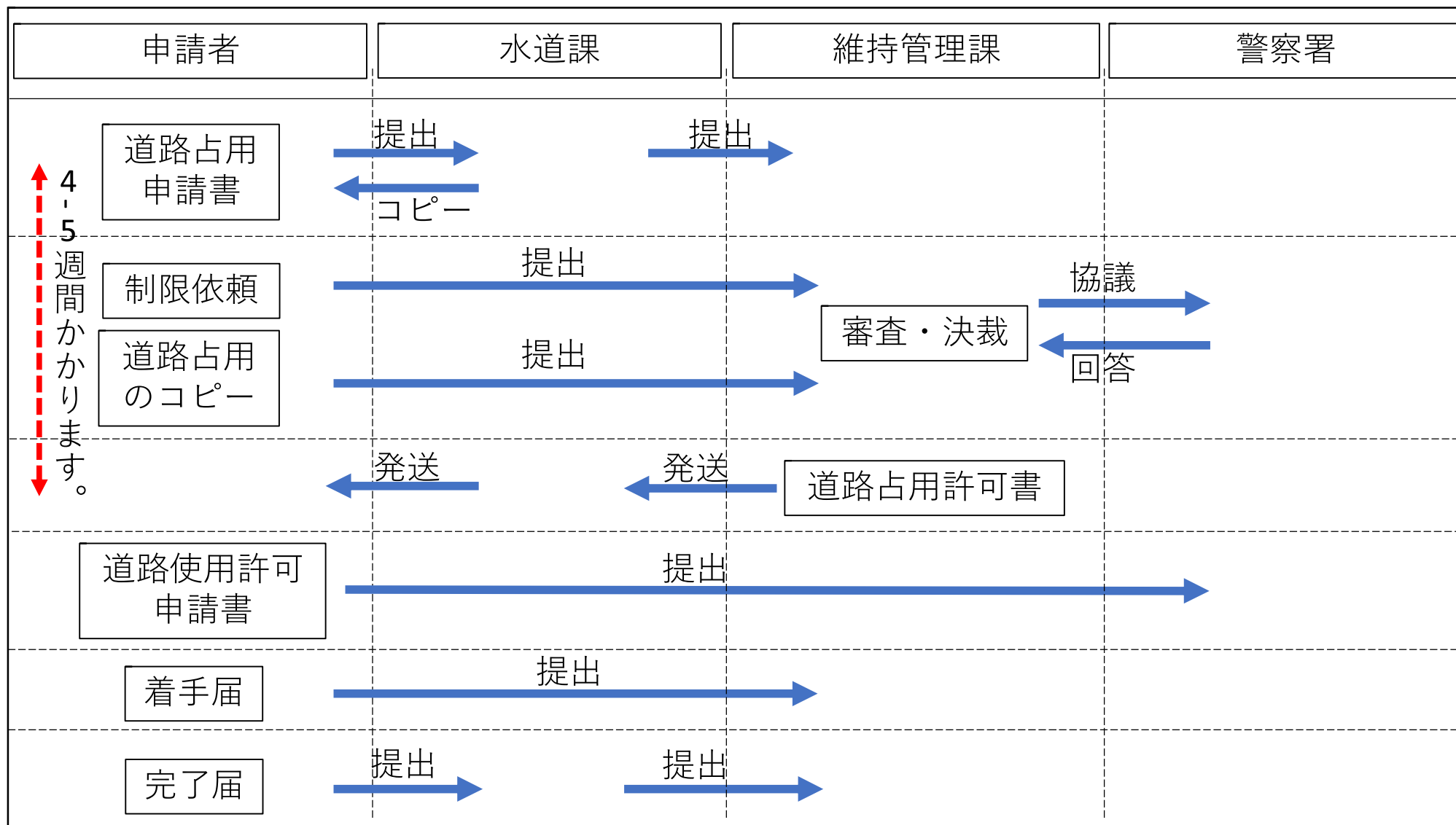
## 3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(7)2つ並んだメータボックスの写真(フタ開) ※複数の量水器がある場合



量水器を2つ並べる場合、量水器設置状況(2つの配置、各量水器の接写(蓋開・蓋閉))をそれぞれ撮影して下さい。

## 3-2市道占用の提出の流れについて



令和5年度からフローに一部変更がありました。早めの給水申請、占用申請提出を心掛けてください。



ご不明な点はお問い合わせください。

掛川市上下水道部水道課水道工務係：0537-21-1716